

②みなさんご存知ですか？

どうわもんだい 同和問題とは…

どうわもんだい（ぶらくもんだい）とは、ぶらくさべつもんだいにほんれきしなかで生まれた差別が、同和地区と呼ばれていた地域に生まれ育ったというだけで、今も幸せに生きる権利が奪われてしまう、わが国固有の重大な社会問題です。

げんざいけっこんさべつしゅうしょくさべつどうわちくぶじょくちょうはつ現在でも結婚差別や就職差別だけではなく、同和地区のことを侮辱したり、挑発するような落書きやインターネット掲示板への書き込みなど、残念ながら、同和地区に対する偏見や差別意識にはまだまだ根強いものがあります。同和問題は、一日も早く解決しなければならない問題です。

じんけん どうわきょういく 人権・同和教育とは…

じんけん どうわきょういくさべつじんけん どうわきょういく人権・同和教育とは「差別をしてはいけません」とか「思いやりの心を持ちましょう」といった「心がけ」の教育ではなく、私たちの身の回りにある差別や不合理をなくしていく教育です。

どうわもんだいさまざまじんけんもんだいげんじつふかまなわたしひとりい同和問題をはじめとする様々な人権問題の現実から深く学び、私たち一人ひとりの生き方を問い直し、共に心豊かで幸せな人生を歩んでいきましょう。

へんしゅうこうき 編集後記

「うわじま人权だより」いかがでしたか？人权を考えるときに、皆さん一人ひとりの人权感覚が違うのは当たり前のことだと思います。意識をして頭で人权を理解するのではなく、感覚として体で人权を感じる事が大切です。

お互いの違いを認め合える宇和島市をめざして…共に学び・気づき・考えてみませんか!!

だいこう
第2号

2019（平成31）年3月

じんけん うわじま人权だより

編集／発行 宇和島市教育委員会人权啓発課
住所 宇和島市曙町1番地 電話 0895-49-7034 E-mail jinken@city.uwajima.lg.jp

こんにちは。宇和島市教育委員会人权啓発課です。
この度、「うわじま人权だより」第2号の発行となりました。
今年度は7月豪雨により、甚大な被害を被り、いまだに復興まで道半ばの中で、地域社会におけるつながりや暮らしがままならない方々が大勢おられます。

そのような困難な状況に陥ったときこそ「人权」の真の大切さが問われます。当事者に寄り添うことができる感性や意識や行動は、人权・同和教育により養われていくものではないかと思えます。この「人权だより」を通して、市民の方々に人权教育・啓発の取組について、少しでも知っていただくことで、人权について気づき、学び、すべての人々が共に手をつなぎ、生まれてきてよかったと思える「人权のまち」をつくりあげるため、皆様と一緒に取り組んでいきたいと考えています。
人权は、誰もが生まれながらにして持っている、幸せに生きる権利です。お互いに尊重されることが必要です。

平成30年度人权作品集「いのち」
【標語】 最優秀作品

SNS
そこに溶け込む
SOS
愛媛県立宇和島東高等学校
三好 翔葵

し じんけんきょういく けいはつ とりくみ し 市の人权教育・啓発の取組を知っていますか？

うわじまし じんけん そんちょう さべつ じょうれい せいてい しみんひとり さんか
宇和島市では、「人权を尊重しあらゆる差別をなくする条例」を制定し、市民一人ひとりの参加による、差別や偏見のない明るい、住みよい、豊かなまちづくりの実現をめざしています。

なにしているの①

こうみんかん がっこう しょくば
公民館や学校、職場
などへ人权学習の講師
を派遣しています。
地域や団体の会合などにも伺うことができます。

なにしているの②

じんけん かくしゅこうえんかい
人权の各種講演会や
学習会の開催。人权
教育・啓発用の本・
ビデオ・DVDなどの
貸し出しも行っています。

なにしているの③

ふくしかいかん りんぽかん
福祉会館・隣保館で
は、相談事業、交流
イベントや各種講座・
教室、貸し館事業など
を行っています。
ご利用ください。

なにしているの④

じんけんそうだん ほうむきよくじぎょう
人权相談（法務局事業）
の窓口です。相談は
無料。市役所と吉田・
三間・岩松の各公民館
で実施しています。
詳細は広報にて。

今年度の主な人権教育・啓発の取組

人権啓発用ポロシャツの作製

愛媛県人権対策協議会宇和島支部と宇和島市人権教育協議会で人権啓発用のポロシャツを作製し、講演会や学習会などで着用することで、目視による啓発に努めています。



部落問題を考えるフォーラム

8月21日（火）砥部町文化会館（※7月豪雨でコスモスホール三間から会場変更）で愛媛県人権教育協議会と共催で「差別と災害と、それと闘う私たち」をテーマに開催しました。700名あまりの参加者の中、宇和島市から3団体の実践報告を行い、会場内で聞いていた中学生・高校生による活発な意見や感想を受け、共感できる深みのあるオーラムとなりました。



三間高人権メッセージ【～確かな進路保障のために～】

愛媛県立三間高等学校の生徒及び教職員による人権啓発ビデオメッセージを制作し、宇和島ケーブルテレビで放映してもらいました。一人でも多くの方々に人権意識を高めていただくため、来年度も市内小・中・高校の中から制作して行く予定です。



教材作りを兼ねた指導者養成

近年、個別の人権問題ごとに法律が施行されています。

4月からの外国人労働者の受け入れや、2020年の東京オリンピック開催に向けて、国際交流人口の増大が見込まれ人権意識・人権感覚を高めることが急務な課題となっています。

2016年12月に部落差別解消推進法が施行され日本固有の部落差別の解消を推進するため、宇和島市人権教育協議会内の専門部である人権・同和教育推進委員会で教材を作成し、指導者養成も兼ねた学習会を開催しました。今後も継続、実施する予定なので、ぜひご参加をお待ちしております。



① 皆さんご存知ですか？

あれ!! こんなところにも 「ユニバーサルデザイン」

文化・言語・国籍や年齢・性別などの違い、障がいの有無や能力差などを問わずに利用できることを目指したデザインが皆さんの周りにたくさんあります。探してみると あれ!!こんなところにも…（※下画はアルコール飲料の判別・リンスとシャンプーの判別）



障がいのある人・高齢者・子どもなど…に優しいまちはすべての人に優しいまちです